春夏秋冬

レセオンライン

民主党に公約守らせよう

民主を中心とする新政権に代わり、レセオンライン請求の省令改正の方向が注目されたが、発表された改正案は、65歳以上・手書きレセ2000件／年（医科は3600件／年）は義務化免除という内容で、一部の特別措置を設けた義務化路線そのものであった。同省令改正案のパブリックコメントは、10月10日から23日まで実施された。

協会は、直ちにコメントを募集し、たった3日間で187件もの声が寄せられた。声の多くは原則化を掲げて選挙に勝った民主党が、公約を投げ捨てて自公政権が進めてきた義務化路線を継承しようとしていることへの怒りである。

私たちが、義務化撤回訴訟で明らかにしてきたように、レセオンライン請求は①患者のプライバシー・情報の自己決定権を侵害する②患者の生存権に直結した保険診療の可否を国会決議なしに決める――もので、重大な患者・国民への権利侵害である。

セキュリティーに万全はないという周知の事実に目をつぶり、オンライン請求の義務化を医療機関に強制することは、これまで患者との信頼を積み上げる医療従事者の努力を踏みにじる暴挙以外の何ものでもない。

民主党は、社会保障政策の重点に社会保障カードの推進を掲げている。そのためにレセオンライン請求の義務化は避けて通れない課題だろう。しかし原則化を掲げさせたのは紛れも無く私たちの運動である。義務化の撤回にむけてさらに声を高めるときである。

シリーズ① 税務調査の動向

西川　真幸　税理士

財産調査や差し押さえなど税金の徴収業務が強化されるなか、協会の顧問税理士団が税務行政の変化や調査事例について3回にわたり解説する（編集部）。

収納率95・8％目指す大阪市

家賃差し押さえの可能性も

地方公共団体では、公金の収納率向上や行政コスト削減が重要なテーマとなっている。国が2005年に決めた「規制改革・民間開放推進3カ年計画」で、地方税徴収の民間開放推進を盛り込んだことを契機に、徴収業務のノウハウを有する民間事業者への業務委託を推進し、07年には①徴収業務への民間事業者の活用②地方公共団体における徴収体制の整備③地方税の電子化の促進――を求めて総務省が通知している。これ以降、固定資産税滞納の納付を強権的に迫られ、自殺に追い込まれるなど、各地で差し押さえによる悲惨な事件が起こっている。

大阪市は「収納対策の強化」として、市税の収納率の向上を図るため、組織的滞納整理を徹底することで、08年度では収納率95・8％を目指し早期に滞納整理を行うとともに、累積滞納事案の一掃に向けて徹底した財産調査や捜索、差し押さえの取り組みを強化するとしている。

差し押さえ財産は、預貯金や不動産に限らず、売掛金債権や生命保険契約の解約払戻請求権までにも及ぶ。最近では、自動車の差し押さえに際しタイヤロックされるようである。医院経営者にとっても全く関係のない話ではない。例えば、診療所の貸主が税金を滞納したことから、ある日突然、診療所の家賃を差し押さえたと通知がくるかもしれない。

国や地方公共団体は徴税強化に取り組み、税金の滞納に対しては厳しい姿勢を打ち出している。確かに納税は国民の義務であり、滞納する方が悪いのかもしれない。しかし、悪質な滞納者は別として、払いたくても払えない経済的に困窮した納税者がいることも事実である。

法的には、督促状を出せば滞納者の財産を差し押さえることができる。しかし、営業車両を差し押さえることによって、勤労手段が奪われ、生きる権利まで奪われる事態が起こっている。滞納処分を強化するより、滞納することがないような税制（応能負担や消費税の廃止など）を構築することが強く求められる。

（つづく）

大阪府交渉

知事の公約違反明らかに

子育て支援の優先度の低さ示す

府の国保料滞納者データなどを示し改善を求める伊津理事長＝12日、大阪府庁内

協会は4医療費助成拡充や審査・指導の民主化などを求めて12日、大阪府と交渉した。協会から伊津理事長ほか8人の役員が出席。指導では、府として主体的に近畿厚生局に働きかけることを求めた。乳幼児医療費助成について府は拡充を否定した。

乳幼児医療費助成の拡充は橋下知事が公約で掲げ、来年度の府の重点項目にも指定されている喫緊の課題だ。対象年齢引き上げを求める協会に対し、府は「厳しい財政のため困難」と回答。さらに「知事自身、『子育て支援の優先順位は低くなる』と発言している」と述べるなど、府民の期待を裏切る橋下知事の公約違反が明らかになった。

集団的個別指導をめぐっては、少なくとも指導日を「日曜を含む複数日で実施すべきだ。他府県でも複数日設定している」と訴えた。府の担当者は「近畿厚生局に伝える、という形でしか返事できない」と無責任な回答に終始したため、協会は府に対し、主体性を持って近畿厚生局や選定委員会へ働きかけていくことを強く求めた。

個別指導の帯同者について、府は弁護士以外は「被指導者の求めがあれば個別に判断する」との立場だったが、「健康面から補助者の同席を認めるなど」と見解を変えた。

歯科診療所の法人化に伴う認可申請では、昨年10月以降、窓口が大阪府歯科医師会に一本化されている。協会は申請機会の公平性に欠くことを問題視し、府が責任を持って窓口業務を行うことを求めた。府は「歯科医師会の会員・非会員の区別はない」としていたが、法人設立の事前説明会の周知で府歯会員だけ案内されていたことが明らかになると、「今後、ホームページで案内させていただきます。申し訳ありませんでした」と謝罪。改善を約束した。

2010年 診療報酬改定

次期改定方向示す

中医協総会が11月18日に開かれ、次期診療報酬改定の視点と方向が示された。重点課題には、救急や産科の再建と勤務医の負担軽減が盛り込まれた。歯科医療をめぐっては、「充実が求められる領域を適切に評価していく視点」に位置づけられており、効率化の分野には指定されていない。

一方、財務省は事業仕分けなどで査定圧力を強めている。

集会・国会行動と旺盛に

「義務化」撤回へ情勢切り開く

第８回理事会

レセプトオンライン請求「努力義務」化の報道や休業保障の保険業法適用除外の動きが出るなど、協会・保団連の運動が情勢を切り開きつつあるなか、協会は14日に開いた第8回理事会で、歯科診療報酬引き上げ・患者窓口負担軽減、レセオンライン「義務化」撤回、自主共済適用除外をめざした運動を一層強め、要求実現を目指す決意を新たにした。

10月は二つの中央集会に43人、2回の国会行動に11人が参加したのをはじめ、地元大阪での懇談を含めて大阪選出の40人の衆参国会議員に会員署名や患者署名を持って要請を繰り返してきた。11月も理事会までに2回の国会行動を実施し10人が参加、臨時国会最後になる19日の行動には手持ちの患者署名をすべて持参する。

医科・歯科協会、大阪民医連、年金者組合などの団体が参加して13日に結成された「保険歯科医療を守り、発展させる大阪の会」も19日の国会行動に加わり、1万5千筆の署名を提出する。

診療報酬改定をめぐっては、厚労省が週2回ペースで中医協を開き、12月中旬には議論を一巡すると言われている。来年度予算編成も本格化している。保団連は初診料・再診料の引き上げや、まるめられた点数の復活など10％以上の引き上げを要求しているが、次期改定に向けた重点要求を理事会としても協議した。基本診療料はじめスケーリングなど頻度の高い項目を重点にとの考えが出され、専門部でも整理したうえで、今後の要請に生かすことにした。

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集

内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございますので売却予定がございましたら是非当社にお任せ下さい

売買物件募集中

居抜物件（賃貸）　1500万円
大阪南部方面　家賃38万円　ガレージ3台有
チェア5台　パノラマ　レントゲン

居抜物件（賃貸）　600万円
箕面市　家賃15万円　ガレージ2台
チェア2台　パノラマ　レントゲン

居抜物件（賃貸）　1500万円
大阪市西区　家賃33万円
チェア3台　パノラマ　レントゲン

居抜物件（賃貸）　1800万円
京都市伏見区　家賃38万円　ガレージ3台
チェア5台　パノラマ　レントゲン

居抜物件（賃貸）　1000万円
滋賀県大津市　家賃33万円
チェア3台　パノラマ　レントゲン

詳細は当社まで

㈲さくらハウス　大阪府知事免許(02)043403号　担当：平石
大阪市城東区東中浜1-12-15　TEL 06-6170-8880　FAX 06-6170-8980